

児童館を利用する児童の保護者の方へ

世田谷区子ども・若者部児童課

成城さくら児童館

緊急連絡先の情報提供のお願い

世田谷区の児童館は、お子さんの来館中に、緊急に保護者と連絡を取らなければならない事態に備えて、連絡先等を把握させていただいております。

つきましては、下記の『児童館利用時緊急連絡先』の提出をお願いいたします。

記

- 目的 緊急時に保護者と連絡をとるため
※緊急時：地震、台風等の災害時やケガなど緊急を要すると職員が判断した場合
- 保管期間 小学校卒業年度末まで ※保管期間終了後、責任を持って廃棄します。
住所・電話番号等の変更があった場合は別途お知らせください。
- 情報の保持 途中、廃棄を希望される場合は 提出した児童館にお知らせください。
※引越しなどで児童館を利用しなくなる場合など

提出について

成城さくら児童館へご提出ください

児童館に遊びに来る際にお持ちください。

※複数の児童館を利用している場合は、それぞれの児童館へ提出してください。

※お子さんがお持ちになる場合は、紛失等にご注意ください。

問い合わせ先 世田谷区立成城さくら児童館 03-3417-9411

.....きりとり.....

世田谷区立成城さくら児童館 あて

提出日: 令和 年 月 日

『児童館利用時緊急連絡先』

↓ 太枠内をご記入ください

氏名	:	ふりがな()		
生年月日	:	(元号または西暦)	年	月 日
学校名・学年	:	小学校 年		
住所	:			
緊急連絡先	電話番号①	— —	(続柄)	
	電話番号②	— —	(続柄)	
保護者氏名	:	ふりがな() (続柄)		

廃棄

年度末

←職員記入